

“見やすくわかりやすい”交通拠点のサイン計画の手引き

平成
21
年3
月
交通エコロジー・モビリティ財団

見やすくわかりやすい交通拠点のサイン計画の手引き

平成 21 年 3 月
交通エコロジー・モビリティ財団



“見やすくわかりやすい”交通拠点のサイン計画の手引き

はじめに

この報告書は、日本財団の平成20年度事業の一つとして実施した「交通拠点の誘導・案内サインの計画手法の策定事業」をまとめたものです。

我が国の少子高齢社会、障害者の自立と社会参加の進展等に伴い、高齢者や様々な障害のある方々の活動を支える社会整備が重要かつ緊急な課題となっており、平成18年12月20日「高齢者・身体障害者等の公共交通機関を利用した移動円滑化の促進に関する法律(交通バリアフリー法)」と、「高齢者、身体障害者等が円滑に利用できる特定建築物の建築の促進に関する法律(ハートビル法)」を統一した、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律(バリアフリー新法)」が施行され、駅、駅前広場等の他の建築物、公園、路外駐車場の一体的な移動円滑化が促進されることとなりました。

当財団では、平成7~9年日本財団助成事業として実施したアメニティターミナルにおける旅客案内サインの研究として「交通拠点のサインシステム計画ガイドブック」を発行いたしました。その後平成13年8月、交通バリアフリー法施行に伴い作成された「公共交通機関旅客施設の移動円滑化整備ガイドライン」において初めて誘導案内設備に関するガイドラインが記載され、鉄道駅等のサインシステムについて、高齢者、障害者、妊婦、外国人などとの移動制約者の他、すべての人々にとって望ましい整備の考え方が示されました。そして、先に述べたバリアフリー新法施行に伴いガイドラインも見直され、「公共交通機関の旅客施設に関する移動等円滑化整備ガイドライン(バリアフリー整備ガイドライン旅客施設編)」が発行されました。サイン計画は、どのような施設や環境であっても高齢者、障害者等を含めた全ての利用者の移動等円滑化の手段として、整備していく必要があります。

このため、今般これらの流れを踏まえ、当初の検討から既に10年以上が経過した「交通拠点のサインシステム計画ガイドブック」を見直し、隣接の建物、道路、バスターミナル等も含めた交通拠点における統合的・一体的、かつ様々な利用客(高齢者、障害者、外国人、観光客等)のニーズにあわせた駅空間における誘導・案内サイン計画を策定するための手法を、「見やすくわかりやすい交通拠点のサイン計画の手引き」として作成いたしました。この手引きが、誰にでも安心して移動できる空間の実現の一助となれば幸いです。

最後に、本事業は、当財団に「委員会」、「作業部会」を設置し、その指導と助言のもとに作業を行いました。ここに終始熱心にご議論いただきました秋山委員長、赤瀬主査、ならびに各委員、また参考をご執筆いただきました関委員に対し深く感謝の意を表す次第です。

平成21年3月

交通エコロジー・モビリティ財団
会長 井山嗣夫

交通拠点の誘導・案内サインの計画手法の策定検討委員会及び作業部会 委員名簿

1. 委員会

委員長 秋山 哲男 首都大学東京大学院都市環境科学研究科 教授
委員 有山 伸司 東日本旅客鉄道株式会社設備部 旅客設備 次長
岩永 光一 千葉大学大学院工学研究科デザイン科学専攻 教授
川口 泉 国土交通省鉄道局技術企画課 課長補佐
関 喜一 独立行政法人産業技術総合研究所人間福祉医工学研究部門アクセシブルデザイン研究グループ 主任研究員
原田 修吾 国土交通省総合政策局安心生活政策課 課長補佐
広瀬 貞男 横浜市都市整備局鉄道事業 担当部長
眞野 大輔 社団法人日本民営鉄道協会
(小田急電鉄株式会社交通サービス事業本部旅客営業部業務・教育担当課長)
村上 強志 國土交通省鉄道局鉄道業務政策課 課長補佐
八藤後 猛 日本大学理工学部建築学科 専任講師
横田 保生 GK Graphics 取締役
オブザーバー 笹川 吉彦 社会福祉法人日本盲人会連合 会長
久松 三二 財団法人全日本ろうあ連盟 本部事務所長
森 裕司 社会福祉法人日本身体障害者団体連合会 常務理事・事務局長

2. 作業部会

主査 赤瀬 達三 株式会社黎デザイン総合計画研究所 代表取締役
委員 秋山 哲男 首都大学東京大学院都市環境科学研究科 教授
有山 伸司 東日本旅客鉄道株式会社設備部 旅客設備 次長
岩永 光一 千葉大学大学院工学研究科デザイン科学専攻 教授
川口 泉 国土交通省鉄道局技術企画課 課長補佐
関 喜一 独立行政法人産業技術総合研究所人間福祉医工学研究部門アクセシブルデザイン研究グループ 主任研究員
原田 修吾 国土交通省総合政策局安心生活政策課 課長補佐
広瀬 貞男 横浜市都市整備局鉄道事業 担当部長
眞野 大輔 社団法人日本民営鉄道協会
(小田急電鉄株式会社交通サービス事業本部旅客営業部業務・教育担当課長)
村上 強志 國土交通省鉄道局鉄道業務政策課 課長補佐
八藤後 猛 日本大学理工学部建築学科 専任講師
横田 保生 GK Graphics 取締役

3. 事務局

児島あやの 株式会社黎デザイン総合計画研究所 取締役
齋藤 紗代 株式会社黎デザイン総合計画研究所 デザイナー
岩佐徳太郎 交通エコロジー・モビリティ財団バリアフリー推進部 部長
吉川 博之 交通エコロジー・モビリティ財団バリアフリー推進部調査企画課 課長
竹島 恵子 交通エコロジー・モビリティ財団バリアフリー推進部調査企画課 調査係長

目次

序 バリアフリー新法と本書とのかかわり	1
本 章	
第1章 予備知識の整理	3
1.1 バリアフリー化された駅の想定	4
1.2 コミュニケーション制約の特徴と案内上の留意点	10
1.3 サインシステム計画の基本的な考え方	34
1.4 鉄道駅のサインシステム内訳	50
第2章 乗換のある高架駅のモデルデザイン	57
2.1 動線から考える設備配置の考え方	60
2.2 サインシステムの配置計画	64
2.3 各種サイン類のグラフィックデザイン	70
第3章 乗換のある地下駅のモデルデザイン	81
3.1 動線から考える設備配置の考え方	82
3.2 サインシステムの配置計画	86
3.3 各種サイン類のグラフィックデザイン	92
第4章 大規模ターミナル駅のモデルデザイン	97
4.1 設備配置状況と移動動線の現況	100
4.2 サインシステムの配置計画	104
4.3 各種サイン類のグラフィックデザイン	110
第5章 小規模駅のモデルデザイン	119
5.1 動線から考える設備配置の考え方	122
5.2 サインシステムの配置計画	124
参 考 音声・音響案内について	127

序 バリアフリー新法と本書とのかかわり

我が国の高齢社会、障害者の自立と社会参加の進展等に伴い、高齢者や様々な障害のある方々の活動を支える社会整備が必要なため、平成12年11月「高齢者・身体障害者等の公共交通機関を利用した移動円滑化の促進に関する法律(交通バリアフリー法)」が施行され、我が国公共交通機関のバリアフリー化は大きく進展されました。そしてその後、平成18年12月20日に交通バリアフリー法と、「高齢者、身体障害者等が円滑に利用できる特定建築物の建築の促進に関する法律(ハートビル法)」を統合・拡充した、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律(バリアフリー新法)」が施行され、駅、駅前広場等の他の建築物、公園、路外駐車場の一体的な移動等の円滑化が促進されることとなりました。

一方、当財団では、平成7~9年度日本財団助成事業として実施したアメニティターミナルにおける旅客案内サインの研究として「交通拠点のサインシステムガイドブック」を発行いたしました。平成13年8月、交通バリアフリー法施行に伴い作成された「公共交通機関旅客施設の移動円滑化整備ガイドライン」において、初めて誘導案内施設整備に関する事項がガイドラインに記載されるなど、鉄道駅等のサインシステムについて、高齢者、障害者、妊婦、外国人等の移動制約者の他、すべての人々にとって望ましい整備の考え方が示されました(平成14年12月に「同ガイドライン追補版」が作成され、音による視覚障害者の移動支援方策ガイドラインが追加され、これは視覚障害者に対するヒアリング調査を踏まえ、音による案内の具体的な検討を行い、個別の音案内について望ましい整備の考え方、内容が示されました。)。そして、バリアフリー新法施行においてもガイドラインが見直され、「公共交通機関の旅客施設に関する移動等円滑化整備ガイドライン(バリアフリー整備ガイドライン旅客施設編)」においては、「サイン計画は、どのような施設や環境であっても高齢者、障害者等を含めた全ての利用者の移動円滑化の手段として、整備していく必要がある。」との考えが示されました。

以上のような状況を踏まえて、当初の検討から既に10年以上が経過した「交通拠点におけるサインシステム計画ガイドブック」を見直すことといたしました。そしてその目標は、隣接の建物、道路、バスターミナルを含めた交通拠点における統合的・一体的、かつ様々な利用客(高齢者、障害者、外国人、観光客等)のニーズにあわせた駅空間における誘導・案内サイン計画を策定するための手法をまとめ、誰もが安心して移動できる空間の実現を目指す内容としました。

なお、音声・音響案内については、今後さらに検討を進め、十分な検証を行う課題が残されているところから参考として位置付けるに留めました。今後の研究に強く期待するところです。